

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和元年 7月 11日
発信課	社会教育部文化振興課彫刻美術館
担当者	鈴木
連絡先	電 話 0166-46-6277
	F A X 0166-46-6288
	E-mail sculpture_mus@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="radio"/> イベント・行事 <input type="radio"/> 募集 <input type="radio"/> 契約・入札 <input type="radio"/> 会議・説明会 <input type="radio"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	7月 30日
発表項目 (行事名)	「彫刻巡回展示出前授業」
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>旭川市彫刻美術館では、所蔵している優れた彫刻作品を小中学校で展示する「彫刻巡回展示」を実施しています。また、この事業をさらに発展させることを目的に「彫刻巡回展示出前授業」を行っています。</p> <p>旭川市立永山中中学校で開催される第69回全道造形教育研究大会道北ブロック大会において、出前授業を実施することになりましたので、当日の模様等についての報道をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>1 実施日時及び対象 (1) 場所：旭川市立永山中中学校 1階音楽室・多目的ホール 日時：令和元年 7月 30日(火) ①午前9時30分～午前10時30分 対象：忠和小学校6年生 ②午前10時30分～午前11時30分 対象：永山中中学校3年生</p> <p>2 内容 別紙「彫刻巡回展示実施要項」 別紙「出前授業実施要項」</p>
添付資料	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
報道(取材)に当 たつてのお願い	取材の際は、お手数ですが事前に下記まで御連絡願います。 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館(担当 鈴木) 電話 0166-46-6277
備 考	

「彫刻巡回展示」実施要項

1 目的

旭川市彫刻美術館で所蔵する彫刻作品を、市内小中学校等で鑑賞することができる機会を設け、児童生徒及び保護者や地域の方々が、身近に彫刻に触れる場を増やすことにより、彫刻に親しみ、優れた芸術、文化に接することで、地域文化振興の柱である「彫刻のまち旭川」に対する意識の高揚を図ることを目的とします。

2 巡回展示校・市有施設

4つの展示テーマによってグループ分けされた彫刻作品を、巡回展示校ではそれぞれ5期に分け4校ずつ、合計20校を巡回展示し、夏期休業中は市有施設等に巡回展示しません。

※今年度は全道造形教育研究大会上川・旭川大会が永山中学校で行われます。そのため、20校中1校を永山中学校にさせていただきます。

3 展示期間

第Ⅰ期	令和元年 6月28日(木)～令和元年 8月1日(木)
第Ⅱ期	令和元年 8月22日(木)～令和元年 9月19日(木)
第Ⅲ期	令和元年 9月19日(木)～令和元年 10月17日(木)
第Ⅳ期	令和元年 10月17日(木)～令和元年 11月14日(木)
第Ⅴ期	令和元年 11月14日(木)～令和元年 12月12日(木)
市有施設期	令和元年 8月1日(木)～令和元年 8月22日(木)

※ただし、各展示期間の初日及び末日は、作品の搬入・搬出日。

※夏期休業期間については、市有施設にて展示する。

4 展示作品

4つの展示テーマを設けて、各テーマを基にそれぞれ5～6点の作品で構成します。選定作品は、児童生徒が親しみやすい作品であることと、破損等の危険が少なく比較的管理のしやすい作品とします。

※各展示テーマと展示作品は、別紙「展示テーマと作品一覧」のとおり

5 展示方法

作品は台座に固定され、触れることができます。また、壁面等には展示作品や彫刻美術館、「彫刻のまち旭川」に関する解説パネルを掲示します。見るだけでなく、触れ、学ぶことで彫刻の魅力を味わうことができます。

※作品の展示方法は、別紙「作品展示方法」のとおり

6 関連事業

彫刻巡回展示実施校を対象に、御要望に応じて次の関連事業を実施します。

(1) 出前授業

展示期間中は、御要望に応じ出前授業を行います。授業案は北海道教育大学造形教育研究室や旭川市教育研究会図工・美術部の教員の協力を得て作成したもので、児童生徒の実態に即したものとなっています。

また、参観日、親子レクリエーション等での利用もできます。

(2) 教員研修会

彫刻巡回展示の作品を、学校の授業でより活用していただくため、実施校教員に対しての「教員研修会」も、御要望に応じて行います。

※詳細は別紙「出前授業について」「教員研修会について」のとおり。

7 巡回方法

	第Ⅰ期	市有施設展示	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期	
第1グループ	彫刻美術館本館	→ A校	→ ①	→ E校	→ I校	→ M校	→ Q校 → 彫刻美術館本館
第2グループ	〃	→ B校	→ ②	→ F校	→ J校	→ N校	→ R校 〃
第3グループ	〃	→ C校	→ ③	→ G校	→ K校	→ O校	→ S校 〃
第4グループ	〃	→ D校	→ ④	→ H校	→ L校	→ P校	→ T校 〃
移動日	6/28	8/1	8/22	9/19	10/17	11/14	12/12
	(搬出・設置)	(搬出・設置)	(搬出・設置)	(搬出・設置)	(搬出・設置)	(搬出・設置)	(搬出・搬入)

※A校～T校は旭川市内の小中学校及び特別支援学校等
※①～④は市有施設に展示する。

8 募集期間

平成31年4月15日（月）から令和元年5月15日（水）まで

9 申込方法

別紙「彫刻巡回展示申込書」により郵送又はFAXでお申し込みください。

※実施希望校多数の場合は未実施校を優先的に選定した上で、抽選により決定します。

10 その他

(1) 作品等の運搬及び展示業務は、当館が行います。

(2) 展示中に作品が破損した場合は、当館で加入する損害保険で修復します。

(3) 展示場所は児童生徒が鑑賞しやすい場所とし、当館と協議して選定します。

一階展示にご協力をお願いします。

(4) 作品搬入搬出日については、変更することはできません。

(5) 作品搬入搬出の時間については、後日、展示校と当館で打合せを行います。

彫刻巡回展示出前授業 実施要項

1 目的

彫刻巡回展示実施校を対象に、彫刻美術館職員等が出向き、彫刻巡回展示の彫刻を利用して実際に授業を行う。児童生徒には、彫刻の見方や感じ方を広げながら、より親しめるように、また、教員には彫刻の鑑賞の仕方や今後の授業への活用方法などを知ってもらう機会となるよう実施する。

2 内容

児童生徒を数グループに分け、対話型鑑賞と体感型鑑賞の2つの鑑賞方法を両方体験できるように実施（1時間の授業として実施した時の一例）

(1) 導入

(2) 対話型鑑賞

彫刻作品をじっくり観察することで、気になる部分や不思議に思う部分を児童生徒で共有し、ナビゲーターを交えて話し合うことで作品の見方を広げ、鑑賞する心を養う。

(3) 体感型鑑賞

彫刻作品に直接触れ、作品の質感や重さなどを体感してもらい、児童の発見や発想をもとに、ナビゲーターを交えて話し合い、作品へ興味関心を深める。

(4) まとめ

3 日時

彫刻巡回展示実施期間中

令和元年7月1日（月）から令和元年12月11日（水）まで

4 場所

彫刻巡回展示実施校

5 対象

彫刻巡回展示実施校 20校

6 使用する彫刻

4つのテーマに分けられ、彫刻巡回展示実施校に設置する彫刻、合計22点。

別紙「展示テーマと作品」のとおり。

適宜当館収蔵作品も使用する可能性がある。

7 その他

(1) 申込みについては、彫刻巡回展示募集と同時に行う。

(2) 授業日時、授業内容、参加人数、授業回数、時間数などは彫刻巡回展示実施校と相談の上、決定する。

(3) 彫刻巡回展示出前授業は、「旭川地域連携アートプロジェクト」の一環であるため、授業内容の考案等、「彫刻巡回展示ワーキンググループ」を立ち上げ、打ち合わせを行う。